

令和5年度

定期総会

令和5年度の糸島市交通安全協会定期総会は、去る6月3日(土)に糸島市人権センターで、糸島市長、市議会議長、県議会議員等を招き協会役員等により盛大に開催されました。

総会では、永きに亘り地域の交通安全活動に貢献された役員等を退任された方や精勤者の方等13名の方々の表彰、交通事故防止コンクール優良事業所の表彰等が行われました。



総会の様子

重点目標

令和5年度の事業計画の重点目標は、次の4点に決定しました。

- 一、交通安全キャンペーン「ゆつくり走ろう糸島のみち」「安全・安心まらづくり糸島」「安全安心いとしま協働ネットワーク」活動を推進
- 二、子どもと高齢者、自転車、二輪運転者及び歩行者に対する交通安全教育と交通事故防止啓発活動を推進
- 三、飲酒運転・無免許運転などの悪質違反者の追放活動を推進
- 四、安全で快適な交通社会の実現に向けた効果的な広報活動の推進

令和5年度

会長、副会長、支部長紹介

会長 谷口 一成

副会長 中原 俊喜 河上 芳信 重富 洋司

各支部の支部長

- | | | |
|-------------|-------------|--------------|
| 【前原】 波多江 貴士 | 【東風】 波多江 勝之 | 【桜井】 矢野 和英 |
| 【前原南】 胡井 強臣 | 【怡土】 奈良崎 勝彦 | 【野北】 藤波 満 |
| 【波多江】 井上 滋康 | 【長糸】 久家 信行 | 【一貴山】 波多江 淳治 |
| 【雷山】 太田 利秋 | 【可也】 廣瀬 紀夫 | 【深江】 河上 芳信 |
| 【加布里】 松尾 正則 | 【引津】 友納 忠芳 | 【福吉】 瀬戸 信幸 |
| 【南風】 今井 秀雄 | 【芥屋】 持田 邦友 | |

第41回

交通事故防止コンクール優良事業所

例年、定期総会場で表彰を行っています「交通事故防止コンクール優良事業所」は次のとおりです。受賞事業所の皆様おめでとうございます。これからも無事故で安全運転をお願いします。



表彰を受ける事業者

**福岡県警察本部交通部長
福岡県安全運転管理協議会長連名表彰(銀賞)**

- 有限会社アイ・ティ・ケイ
- 株式会社イトキュー

福岡県安全運転管理協議会長賞(銅賞)

- 株式会社糸島環境開発
- 株式会社環境技研
- 九州石井運輸株式会社
- 株式会社にしけい 糸島支社

**糸島警察署長
糸島市安全運転管理者協議会長賞**

- 株式会社へいせい
- 株式会社二文環境整備センター
- 公益社団法人
糸島市シルバー人材センター
- 西部生コンクリート株式会社
- 糸島農業協同組合



後部座席のシートベルト、着けていますか？

～後部座席のシートベルト着用の義務化から約15年～

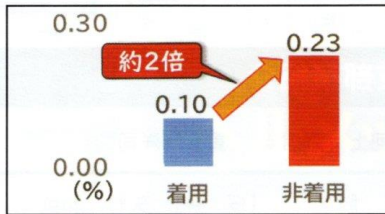
一般道路も、高速道路も、後部座席のシートベルト着用は**義務**です。

福岡県内の着用率は、一般道路は2割台、高速道路は7割台

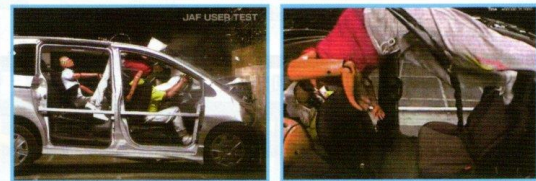
※令和4年警察庁、日本自動車連盟調査結果

- 後部座席シートベルト**非着用**による**死亡事故が発生**しています。
 - 後部座席シートベルト**非着用**の場合、着用時に比べ**致死率**が、一般道路で**約2倍**高まります。
 - 車に乗る**全ての人**が、シートベルト・チャイルドシートを正しく使用しましょう！
- ※6歳未満の幼児を車に同乗させるときは、チャイルドシートの着用が義務付けられています。

後部座席シートベルト着用状況別の致死率
(平成30年から令和4年までの累計・福岡県)
(注)「致死率」とは、死傷者に占める死者の割合



後部座席シートベルト非着用時の危険性 (JAFユーザーテスト)



提供:日本自動車連盟 (JAF)

自転車安全利用五則 自転車の主なルール

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。したがって車道と歩道の区別があるところは車道通行が原則です。そして、道路の左側端に寄って通行しなければなりません。

歩道を通行できる場合は、車道寄りの部分を徐行しなければならず、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。(通行部分が指定されていない歩道、普通自転車の場合)



2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号機のある交差点では信号に従い、青信号でも周囲の安全を確認しましょう。一時停止のある交差点では必ず一時停止しましょう。



3 夜間はライトを点灯

夜間はライトを点けなければなりません。自転車に乗るまえにライトが点くか点検しましょう。



4 飲酒運転は禁止

お酒を飲んだときは、自転車に乗ってはけません。



5 ヘルメットを着用

自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを着用しましょう。自転車の運転者は他人を乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせましょう。幼児・児童を保護する責任のある方は、幼児・児童が自

転車を運転するときは、幼児・児童に乗車用ヘルメットをかぶらせましょう。※福岡県では条例で、保護者が乗車用ヘルメット着用の努力義務を負う対象は「未成年者」とされています。



○5年有効免許 20000円
○3年有効免許 12000円

更新の際に徴収させて頂いて
います。
会費は年間400円で、免許
更新の際に徴収させて頂いて
います。

加入は任意ですが、協会の
活動をご理解のうえ是非とも
加入をお願いします。加入さ
れた方には、特典として、飲食
店、宿泊施設等の割引が受け
られる協賛店制度があり、ま
た、チャイルドシートの貸し出
しも受けられます。

交通安全協会は、交通事故
のない明るい社会の実現を目
指し各種の活動を行っています
が、その運営費用は運転免
許所有者の皆様に加入してい
ただく会費から成り立ってい
ます。

交通安全協会に入会を
お願いします